

基本目標 1 「支え合い」を育む人づくり

市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず地域社会を構成する一員として多様性を認め合い、「支える」、「支えられる」という一方的な関係ではない「支え合い」の意識を、交流や学びの場などの様々な機会を通じて育み、シチズンシップ(社会を構成する一員として、より良い社会を創っていくために、一人ひとりがもつ当事者意識及び行動力をいう。)を高め、地域福祉を担う人材の発掘、育成、支援を行います。

(1) 福祉学習の推進

学校教育や社会教育などの様々な場面を通じて、市民が地域や福祉、人権に関して正しく理解し、地域の様々な課題に気づき、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識を醸成します。

【現状と課題】

気軽に参加できる福祉に関する講演会やイベントは、最初のきっかけづくりとして大切な取り組みです。しかし、働いているなどで時間に余裕がなく、興味はあってもボランティア活動などに参加できない層が存在するのと同じように、講演会等に参加したくても、参加できない層がいると考えられます。

現在、学校教育においては、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくことを目的として、学校の求めに応じて地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会で体験的に学ぶ取り組みが進められています。

平成 25 年度からは市内外の 2 大学の「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」と連携し、尼崎市の特性や課題などについての講義を行うほか、学生たちが課題解決に向けて調査や研究等を行っています。

また、社会福祉施設などにおいても、小学生向けの介護職等の職業体験イベントを実施するなど、様々な取り組みが行われています。

しかしながら、若い人を地域で巻き込む取り組みが単発的になっているといった指摘もあり、様々な年代の人が、様々な学びの場に参加する機会を増やすとともに、継続的に学ぶことのできる仕組みづくりが必要とされています。

【これからの取り組み・方向性】

地域での集まり、企業内研修などのあらゆる機会を通じて、地域課題に関心や理解を持つ層を増やす取り組みを進めます。

また、個人の単発の学びに終わらないよう、交流・体験などを通じて仲間づくりや福祉活動への参加を促進するなど、参加者自身の知識や能力を活用して行う地域貢献が、自己実現にもつながることを実感し、主体的に参加する意欲を高める取り組みを進めます。学校教育を地域が支える取り組みを進めることで、子どもや学生が地域と関わり、地域に対する愛着や誇りが育まれるよう取り組みます。

地域社会への関心を高めるとともに、課題解決に向けた知識や技術を学び、次の担い手となるよう、若い世代が地域課題の解決に体験的に取り組むことを推進します。

みんなの尼崎大学の取り組みを活用し、福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場を作ります。

Pickup

新たな担い手づくり
の取り組み

「みんなの尼崎大学」の取り組み

～みんなが先生、みんなが生徒、どこでも教室～

みんなの尼崎大学は、「みんなが先生 みんなが生徒 どこでも教室」をキャッチフレーズに、まち全体を大学に見立て、学びをきっかけに人や活動が連携することで、より楽しく学べるまちにするための取り組みです。（学校教育法上の大学ではありません。）

具体的には、すでに市内で多く実施されている講座について分野や段階別に検索できるウェブサイトの構築や、多様な講座の提供主体同士が出会い、連携するきっかけとなる「みんなの尼崎大学オープンキャンパス」の定期的な開催等です。

また、まちの人がセンセイとなって、教え学びあう「みんなのサマーセミナー」の取り組みも市民との協働事業として始まっています。

第2回目の開催となった平成28年度には、320以上の講座が実施され、のべ約3,500人の参加があり、自身の学んだ成果を他の人に伝える場、市民の交流が生まれる場として成果がありました。

みんなが生徒

学びの場が連携することで、みんなが学びたくなるような魅力的な企画が増え、好奇心を忘れず学び続けることができます。

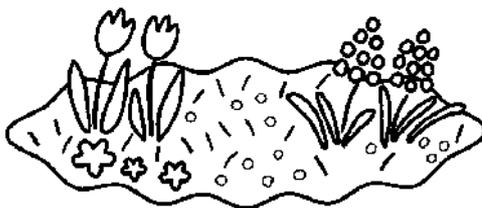
どこでも教室

公民館や図書館だけでなく、机や椅子がなくても、まちのあちこちで学びが広がります。



みんなが先生

今まで培った知識や経験、学んだ成果を人に伝えることができます。きっかけを作ります。学びを深め、新たな気きを得られます。



(2) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域社会が抱える様々な課題の解決やまちづくりを進めていくために、性別、年齢、障がいの有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、全ての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを市民とともに進めます。

【現状と課題】

地域福祉活動の担い手不足が一層深刻となっています。活動に関わる人の固定化(高齢化)や新たな担い手が見つからないことで、特定の活動者への負担が増大し、活動を続けることが難しくなることが懸念されています。

退職後のシニア世代は、生きがい・健康づくり、社会貢献への参加意欲が高く、豊富な経験や知識を活用して、地域活動の重要な担い手として活動しており、今後もより一層の活躍が期待されています。

一方で、アンケート結果からも若い世代には「きっかけがない」や「情報を知らない」「一人では参加しづらい」といったことを理由に地域活動への参加が少ない状況が見受けられます。きっかけや仲間がいれば、地域活動に参加したいと考える若い世代をどのように取り込んでいくのが課題となっています。

平成 29 年 4 月からの介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の実施に合わせ、介護予防や支え合いの地域づくり、高齢者の生活を支援するための新たな担い手づくりの推進などが課題となっています。

尼崎市では、地域をよりよくするため市民が自ら考え、力を合わせて取り組む公益的な事業を支援しています。また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、若い世代が自ら考え、力を合わせて地域をより良くする取り組みに関わる機会を増やし、そうした活動を通じてシチズンシップを高めるために、高校生グループに対して企画づくりから活動の実践までを支援しています。

こうした取り組みをはじめ、地域社会が抱える様々な課題の解決やまちづくりを進めていくためにも、性別、年齢、障がいの有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、本市に関係する幅広い人々の参画と協働の仕組みづくりが求められています。

【これからの取り組み・方向性】

若い世代に地域の活動の情報を幅広く知ってもらうために、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などインターネットの活用等による情報発信に取り組みます。

市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、高校生などの若い世代を対象にボランティア講座等を開催し、その参加者がボランティア講座の企画、運営に参加するなど成果があらわれています。こうした取り組みを進めるボランティアセンターの活動を支援します。

市民が自ら考え、力を合わせて取り組む公益的な事業を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」等において、引き続き、福祉課題の解決に向けた取り組みを支援します。

平成 29 年度から介護保険制度の総合事業において、新たな担い手の拡大に向け「生活支援サポーター」の養成に取り組みます。この「生活支援サポーター」をはじめ、地域福祉活動を希望する人に対しては、その人の能力、希望に応じてマッチングを行う仕組みの充実を検討します。

(参考)生活支援サポーターの養成(平成29年4月から実施予定)

高齢者の地域生活を支えるための担い手の裾野を広げるために、「標準型訪問サービス()」の提供に従事するほか、地域における訪問型支え合い活動の一員となって活躍する「生活支援サポーター」を養成する「生活支援サポーター養成研修」の実施が、平成29年4月から予定されています。

介護保険制度の指定事業者が雇用する生活支援サポーターによる訪問型の生活援助

Pickup
新たな担い手づくり
の取り組み

アマの未来をデザインするワークショップ(あまらぶジュニアコース)

次世代の地域活動の担い手となる青少年のシチズンシップの育成を目指し、あまらぶチャレンジ事業において青少年向けのコースを設置しています。

このコースでは、市内在住または在学の高校生を対象に、専門の講師によるワークショップを通して企画の練り方から実践まで学びます。また、高校生のグループには大学生のファシリテーターがつき、企画づくりをサポートします。プレゼン審査に通過したグループには補助金を交付し、まちづくりを実際に体験してもらいます。



認知症サポーター養成



認知症サポーターキャラバン

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症になっても、周囲の理解と気遣いがあれば住みなれた地域で暮らしていくことができます。

尼崎市では、高齢者の安心・安全を支える人の輪を広げ、認知症になってもご本人及びその家族が住みなれた地域で安心して生活できることを目指し、「認知症サポーター養成講座」を実施し、「認知症サポーター」を養成しています。

「認知症サポーター」は、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やそのご家族を温かく見守る応援者(サポーター)です。自分のできる範囲(家庭や職場、地域など)で活動します。

認知症サポーター養成講座は小・中学生、高校生などの若い世代から、PTA、民生児童委員、自治会、NPO等の各種団体の方などの幅広い世代・職域の市民が受講しています。

(3) 地域福祉活動を支援する人材の育成

多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成します。

【現状と課題】

人々が地域で安心して暮らすことができるよう、地縁団体、NPO 法人、ボランティア団体、社会福祉法人などの様々な団体による活動や福祉専門職による支援が行われています。一方、地域の課題が多様化・複雑化する中で、単独の団体や専門機関だけでは、解決できない課題も増えており、そうした課題の解決に向けて、地域で行われている様々な活動と福祉専門職が連携、協働して取り組むことが必要となっています。

民生児童委員、福祉事業者のアンケート結果からも、普段及び今後の相談・連携先には各専門機関だけでなく地域で様々な活動を担っている自治会・町会役員との連携を必要とする結果があらわれています。

社会福祉協議会支部事務局に配置されている地域福祉活動専門員や、市の子育てコミュニティワーカーが中心となって、情報の共有、様々な機関・団体との相互連携の促進などの支援が行われています。こうした地域の活動等を支援する専門職の取り組みにより、地域の様々な団体が協働しながら、自主的に食や学習支援を通じた子どもの居場所・交流の場づくりが進められています。

このほか、地域の様々な課題に取り組む市民活動の活発化を目的として、市民活動同士のつながりづくりに取り組む NPO 法人もあります。

こうした取り組みをさらに進めるために、地域の様々な活動主体と様々な分野の専門機関が連携し、ともに地域の課題に向けて協働することを支援していく人材の育成が必要とされています。

【これからの取り組み・方向性】

引き続き、地域の活動をつなぐ中心的な役割を果たす市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員に対する支援を行います。

各団体との連携に取り組む NPO 法人等の取り組みに対する支援について検討を行います。

窓口で地域課題に接する市職員一人ひとりが、市民が行う活動を支援するために多様な主体をつなぐことを意識するよう地域福祉に関する研修を実施します。

多様な福祉専門職が、地域住民と協働するための取り組みについて検討を進めます。

Pickup
つながりづくり

地域福祉活動専門員とは？

高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする住民ニーズが多様化、複雑化しているとともに、日常生活の中で支援を必要としながらも、そのニーズに対応する制度が存在しないなどの、いわゆる「制度の谷間・狭間の課題」を抱えたまま、潜在化している人もいます。

そうした課題に対応するため、市社会福祉協議会では、より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、「地域福祉活動専門員」（生活支援コーディネーターを兼務）を社会福祉協議会支部事務局に2人ずつ、市内に計12人配置し、身近な窓口として地域の活動等の支援を行っています。



【地域福祉活動専門員に期待される役割】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 地域での活動の全体把握 | (7) 地域住民が地域の生活・福祉課題を共有し検討できる基盤づくり |
| (2) 地域住民の小地域福祉活動に対する理解促進 | (8) 生活福祉課題に地域住民が取り組むための活動支援・組織化支援 |
| (3) 担い手の確保・育成及び担い手と活動を結びつける支援 | (9) 小地域福祉活動計画の策定に向けた支援 |
| (4) 地域福祉活動の展開に向けた支援 | (10) 地域の要援護者に対する個別援助 |
| (5) 地域福祉のネットワーク形成 | |
| (6) 他のコーディネーターとの連携 | |

子育てコミュニティワーカーとは？

子育てに不安や負担を感じる家庭が増え、家庭の子育てを支える地域のカも弱くなっているとともに、地域では子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむ機会が減っています。

子どもが健やかに育つ社会環境づくりには、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等がつながりを深めて、それぞれの役割のもとに、子ども自身や子育てを支える主体的な取り組みが行われることが重要です。

子育てコミュニティワーカーは、尼崎市子どもの育ち支援条例に基づき、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげるため、地域での主体的な取り組みやネットワークづくりを関係機関等と連携して側面から支援するなど取り組みを進めています。

Pickup
つながりづくり

あまがさきNPO市場

市内NPOの交流を推進し、活動や相互支援を進めていくための組織として、平成26年1月に「あまがさきNPO交流推進ネットワーク」が結成されました。

「あまがさきNPO市場」は、その活動の一環として、尼崎市内のNPO法人や市民団体、福祉団体が一堂に集まり、情報交換や相互アピール等を進めるための交流会として開催されています。



基本目標 2 多様な主体の参画と協働による地域づくり

身近な地域で支え合うための地域福祉活動の活性化を図るために、活動に必要な情報提供を行うとともに、多様な主体が学び、話し合い、協働するための場づくりを進めます。

また、多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域と協働しながら取り組むために地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築するなど、多様な主体の参画と協働による地域づくりを進めます。

(1) 地域を支えるネットワークづくり

複雑化・多様化する地域課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組む、地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築します。

【現状と課題】

複雑化、多様化した地域課題に対応するためには、地域住民、多様な活動主体がつながり、地域課題を共有し、解決策を検討していくことが大切です。

第2期地域福祉計画の取り組みにより、市民が主体となって地域の課題について話し合う地域福祉会議、見守り安心委員会などの身近な地域の話し合いの場や、子どもの支援をテーマに様々な活動主体が話し合う場などが生まれています。

地域住民の参画による学校の教育活動を支援する仕組みづくりが始まっています。また、6地区圏域においては、地域住民や専門機関などの多様な主体が協議する場としての介護保険制度における「協議体」の設置が進められています。

こうした地域住民主体のネットワークとは別に、高齢者、児童、障がい者、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者などの対象者別の専門機関のネットワークが構築されており、平成27年4月からは生活困窮者自立支援制度における対象者を区別しない課題に応じた庁内外の支援のネットワークも構築され、専門的な課題解決に向けた支援が行われています。

これらの地域、専門機関、行政のネットワークが連携を図り、重層的なネットワークを構築することで、地域の課題解決に取り組む活動を支援するとともに、市民だけでは解決できない課題については専門機関のネットワークが中心となり、また、専門機関だけでは解決できない課題については、地域住民と専門機関がともに課題解決に向けて考える仕組みが必要です。

平成29年度中に設置する2カ所の(仮称)保健福祉センターでは、保健福祉の総合相談窓口が設置されます。この窓口を中心に専門機関のさらなる連携を進めるとともに、地域の多様な主体と連携することで、多様な福祉ニーズに対応した、よりきめ細やかな対応が必要とされています。

【これからの取り組み・方向性】

地域を支える重層的なネットワーク(51・65ページ)の構築に向けて、市社会福祉協議会の体制の強化に向けた支援を行うとともに、市と市社会福祉協議会が連携しながら取り組みます。

引き続き、身近に感じる圏域において地域住民が自主的に「子育て」「高齢者等の見守り」などのテーマを継続的に話し合う場の構築を支援します。

地域の人々の学びやスキルを発揮して学校を支援する活動が進むことで、地域住民、団体のつながりづくりを進めます。

また、地域住民だけでは解決の難しい課題等については、地域住民と各専門機関、事業所など多様な主体がともに課題を共有し、解決に向けて協議する場として、介護保険制度における協議体を基盤とした(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置に向けて取り組みます。なお、6地区圏域のネットワークの構築にあたっては、自治のまちづくりに向けた「地域振興のあり方」とも整合性を図りながら、取り組みを進めます。

この(仮称)地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題を全市的に共有し、課題に対応した新たな施策等を協議する場として(仮称)地域福祉推進協議会を設置します。

Pickup
多様な主体の
参画と協働

身近な生活圏域で課題の共有・話し合い ～地域福祉会議とその考え

第2期計画においては、地域住民が中心となり地域の多様なメンバーが参画して、地域の生活福祉課題の発見・共有・解決策の検討を行う場を「地域福祉会議」と位置づけ、社会福祉連絡協議会圏域での設置を促進していました。

しかしながら、地域では、地域福祉会議という形式ではない、見守り安心委員会やサロン活動などの地域住民が集まる様々な活動の中においても、地域の生活福祉課題が話し合われて、新たな活動につながることもできています。

そのため、第3期計画においては、市民同士が地域の生活福祉課題を気軽に話し合う場を「地域福祉会議」とします。



(参考) 地域で行われている話し合いの場の例



地域福祉会議(武庫第8社会福祉連絡協議会)



ふれあい喫茶(なでしこ開明)

Pickup
多様な主体の
参画と協働

子どもの支援を中心としたつながり ～地域学校協働活動の取り組み

地域学校協働本部ではコーディネーターを中心に、これまで個別に活動していた小学校と関係のある様々な人や団体をつなぎ、各々の得意分野を持ち寄ることで、多様な学校支援活動に取り組んでいます。

(活動例)

- ・各団体と連携した登下校時の見守り活動
- ・体験学習活動(PTA、大学生、地域住民)
- ・学校図書ボランティア
(PTA、PTA経験者、地域住民)
- ・環境整備(PTA、スポーツ21、地域住民)

「地域学校協働本部」とは、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく、「地域学校協働活動」を推進し、学校支援活動等を基盤に「支援」から「連携・協働」へ、「個別の活動」から総合化、ネットワーク化を目指す体制のことをいいます。

Pickup
多様な主体の
参画と協働

地域での話し合いの場の取り組み（「園田地区子育て支援連絡会」）

「園田地区子育て支援連絡会」は園田地区の赤ちゃんから青少年まで、すべての「子育て」に関する地域活動・地域支援の情報共有の場として立ち上げられ、子どもたちの成長を応援し、それに関わる大人も「ともに成長すること」を目指して、社会福祉協議会支部事務局、NPO法人、企業、PTA、ボランティア団体、社会福祉法人、行政などの様々な団体がメンバーとなり話し合い、子どもに寄り添う居場所づくりなどの様々な活動が行われています。

こうした様々な団体、専門機関等が話し合い地域課題を共有し、それぞれのできることを持ち寄り、課題解決に取り組むことが必要です。



みんなで子育て！
「園田地区子育て支援連絡会」

“居場所づくり”

定期的に開放する場所や長期休みの居こはん会など、子どもたちに寄り添う居場所づくりが進められています。

定例会
(月1回)

勉強会

視察

フォーラム

メンバー
(取材時)

NPO法人登達
コープこうべ
コープサークルほこほこ
けま富家苑
NPO法人 やじるべえ
園田小学校PTA
阪神共同福祉会
こども青少年局
こども政策課・青少年課
市民協働局園田地域
振興センター
健康福祉局生活支援相談課
子どもの居こ支援ワーカー
社会福祉協議会 園田支部
園田公民館

そのっ子タやけ食堂

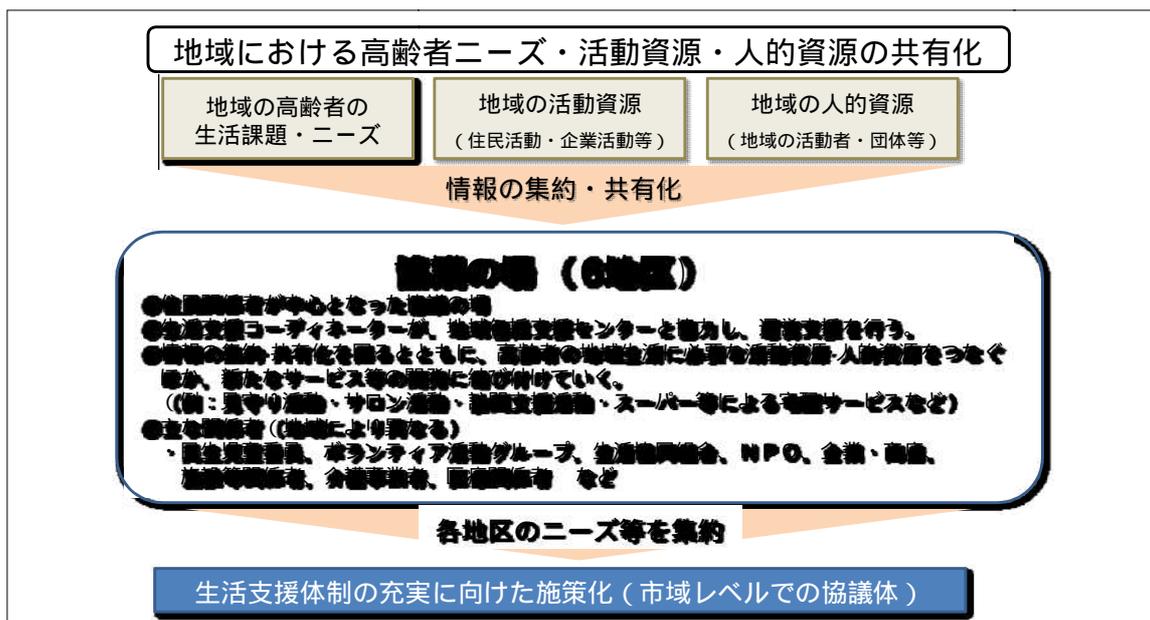
○実施日時：毎週金曜日 16時-19時
○場所：喫茶セピア（瓦宮1丁目5-13）
○対象：園田地区の児童や学生（親子OK）
20名
○費用：中学生まではお手伝いで無料
高校生以上（大人）は300円

より愛そのだ ～ほちほち～

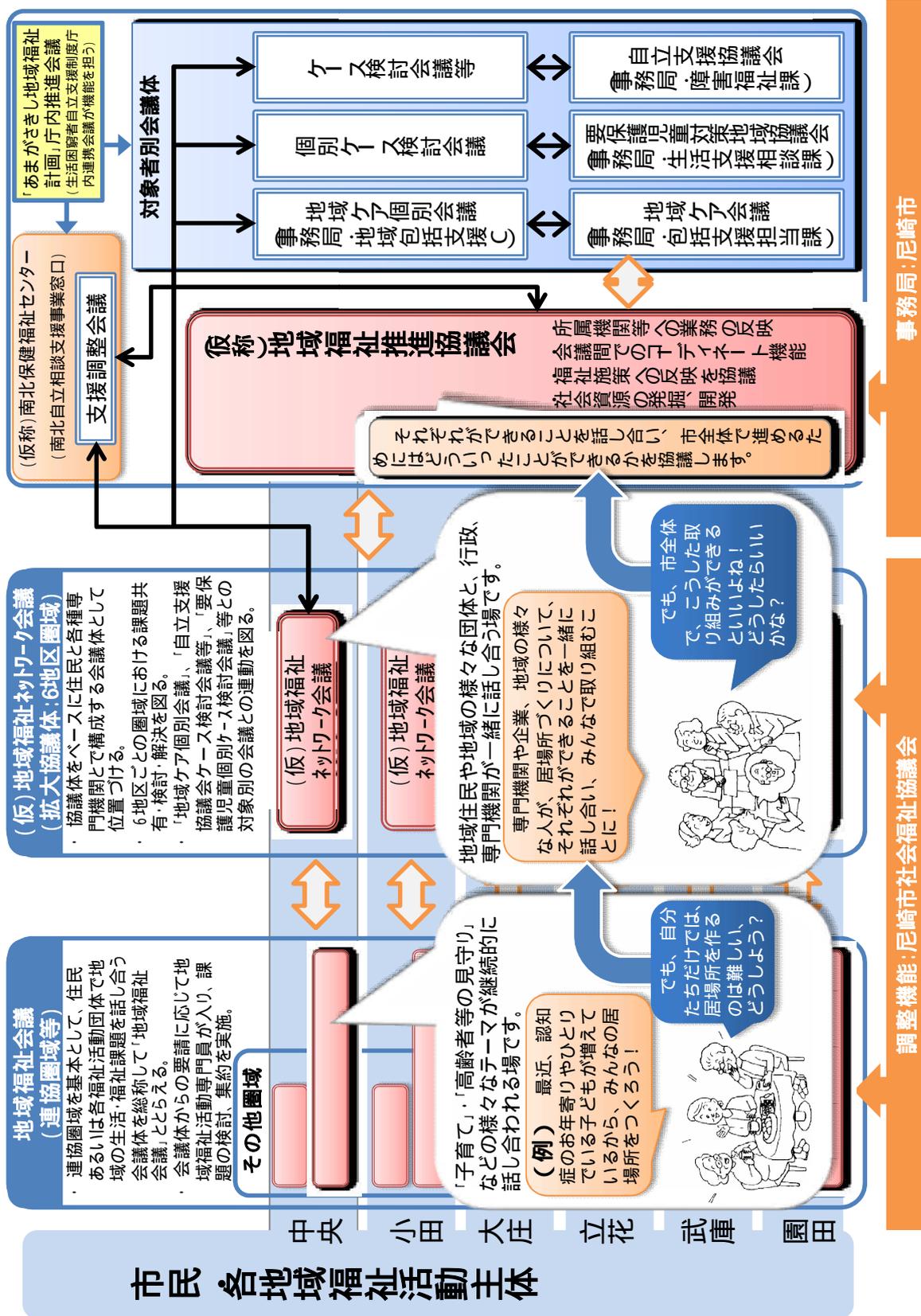
○日時：第2・4水曜日 13時-16時（祝日休）
○場所：コープ園田1Fコミュニティスペース
○参加費：100円（飲み物・お菓子つき）

（参考）介護保険制度における総合事業における協議体イメージ

尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 平成 28 年度第 1 回地域包括ケア推進部会 資料より



地域課題共有・解決ネットワーク(イメージ図)



市民 各地域福祉活動主体

中央 小田 大庄 立花 武庫 園田

(2) 地域での見守り・支え合いの充実

支援を必要としている、いないに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支え合いを進めます。

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加を背景に、ひとり暮らしや認知症の高齢者、地域で安心して過ごせる居場所のない子ども、ひとり親家庭などで課題を抱えながら社会的孤立状態にある人や高齢者等の孤立死が課題となっています。アンケート結果にも、地域で孤立し、不安を感じている市民が少なからず存在することがあらわれています。

地域の見守りと少しの手助けがあれば、安心して暮らせる人も多くいます。また、見守りを進めることで、地域の中で課題を抱えながら支援に結びつかない人などを早期発見し、必要な支援につなげることができます。

これまで、高齢者に対する民生児童委員の友愛訪問のほか、高齢者等見守り活動、高齢者ふれあいサロン、子育て中の親子が気軽に集まることのできる子育てサークル、つどいの広場、子どもの登下校時の見守りなど、地域の特性に応じた見守りと居場所づくりが進められています。最近では、様々な関係団体が協力し、子どもに寄り添いながら、食を通じた居場所・交流の場などの地域の自主的な取り組みの広がりが見られます。

その他にも、市では、宅配事業者等の協力事業者と見守り協定を締結し、緊急時の通報体制の構築とともに、緊急時の連絡先やかかりつけ病院等を記載する緊急時用のヘルプキットの配付を行っており、市、市民、民間事業者が協力し、高齢者等の重層的な見守り体制の構築に努めています。

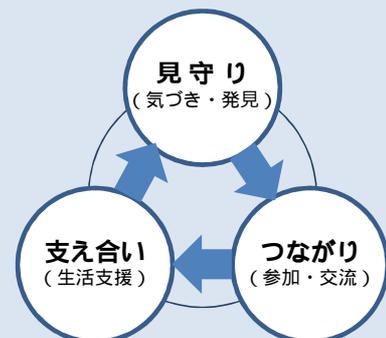
また、市民の支え合いが地域で展開されるよう、子育ての支援を受けたい人と支援を行いたい人とをコーディネートすることにより、市民同士が支え合う子育て支援に取り組んでいます。こうした地域の活動とともに、市民一人ひとりが自分のできる範囲で、個人として取り組むボランティア活動も大切なことです。誰もが孤立することなく安全・安心に暮らせる地域づくりには、こうした市民等が行う様々な地域の見守りと支え合いの充実を図ることが必要です。

【これからの取り組み・方向性】

訪問型の高齢者等の見守り活動とともに、通い型の住民同士の顔の見える関係づくり(仲間づくり)や閉じこもり予防、介護予防や地域での見守り、支え合いを目的とした、誰もが気軽に立ち寄る交流スペースとなる高齢者ふれあいサロンなど、地域の特性に合わせた多様な高齢者等の見守り、支え合いを進めます。

子どもに寄り添いながら、地域のつながりの場にもなる食を通じた居場所・交流の場などの取り組みが一層広がるよう検討します。

こうした地域の居場所が、世代を超えて、また課題を抱えた当事者も含めて交流できる居場所に発展するよう、取り組みを進めます。



見守り、つながり、支え合いのイメージ
兵庫県社会福祉協議会「見守り活動サポートブック」より

高齢者等の見守りの取り組み

見守り活動により、気になった人に声をかけるなどお互いのつながりをつくることで、ちょっとした困りごとがあっても支え合う活動を育むことができます。

平成28年3月末現在、社会福祉連絡協議会圏域の39地区で高齢者等見守り安心事業に取り組まれています。また、高齢者ふれあいサロンのように高齢者等のつどいの場において、住民同士の仲間づくりや閉じこもり防止、介護予防や見守りや支え合いが行われています。

中難波社会福祉連絡協議会の
高齢者等見守り安心活動



竹谷社会福祉連絡協議会
ふれあい広場での100歳体操



ボランティアグループ
おしゃべりサロン桜の会



子どもに寄り添う居場所・交流の場



家庭の事情で食事を十分にとることが出来ない子どもや、子どもの孤食を防ぐために、地域住民や様々な団体が協働して、無料もしくは低額で食事や居場所を提供する自主的な取り組みが行われています。

こうした取り組みに学習支援を組み合わせたり、子どもから高齢者まで地域の誰もが立ち寄れる新たな居場所とするなど、特色のある内容の取り組みが地域では広がっています。

一般社団法人ポノポノプレイスの取り組み

～地域の居場所づくり～

ポノポノプレイスは、地域の青少年や親子が生まれ、また住み慣れた地域で、当たり前で生活できる居場所づくりや地域住民同士、お互いが支え合い、すべての人々が暮らしやすい街となるよう、地域住民の子育てに関する認識と理解を深める活動に取り組んでいます。

中高生世代が放課後気軽に立ち寄り交流する居場所「YA! ひだまり」
食を通じた子どもの支援と地域交流の居場所「放課後カフェ キッチンポノポノ」など



尼崎市社会福祉協議会小田支部の取り組み

～「Viva～虹色のシャボン玉」(子どもたちの放課後の学習支援プログラム)～



地域の小学生が高校生・大学生と宿題をしたり、遊んだりできる「まなびの場」の活動に取り組んでいます。

習い事の時間を変えて参加してくれる子がいたり、学生自身も子どもとのふれあいを通じて成長したり、Vivaは子どもたちにとって、大切な「ちょっとトクベツなたまり場」になっています。

NPO法人スマイルひろばの取り組み

～中高生世代の居場所・たまり場～

スマイルひろばは、地域住民や地域の様々な団体の声を反映して「中高生世代の居場所」を中心とする、多世代交流の場としての活動を行っています。

朝9時から夜6時まで、あそび場・たまり場として、できるだけ自由に、家庭や学校とはちがう雰囲気でも過ごせる「居場所」をつくっています。

また、中高生世代自身が、小学生向けクリスマス会などの地域イベントを企画し実施するなど、自分たちで活動するきっかけづくりも行っています。



NPO法人やんちゃんこの取り組み

～地域の人とのふれあいを通じた居場所づくり～



「まちの寺子屋」は、ただ「居場所」を提供するだけではなく、地域の様々な人や団体の見守りの中で、子どもたちとともに宿題、学習応援や遊び、体験活動などに取り組んでいます。家庭的な雰囲気の中で、地域の人とふれあいを通じ、保護者や子どもたちの「心の居場所」になることを願っています。

やんちゃんこでは、このほかにも、子どもの発達や子育てに悩む親子が気軽に集う居場所「虹色カフェ」など、様々な子育て支援に取り組んでいます。

(3) 多様な手法による地域福祉活動の推進

誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進します。

【現状と課題】

様々な困りごとや孤立などの不安等に対応し、地域の特性に応じて、様々な地域福祉活動が展開されています。一方で、担い手の高齢化、固定化といった課題から、活動自体の継続が難しくなるところも出てきています。

このため、福祉の領域に留まらない幅広い担い手や団体が地域の生活福祉課題に関心を持ち、ともに課題解決に取り組むことが地域福祉活動を推進するためには必要です。

しかし、地域のつながりの希薄な地域では、つながりを構築することから始める必要があるため、全ての地域で同じ取り組みを行うことが難しいという現状があります。

また、社会的課題を市場ととらえ、ビジネスの手法によりその解決を図るソーシャルビジネスは、本市の課題解決につながるだけでなく、新たな産業や雇用創出にもつながり、まちの魅力増進にもつながることが期待されています。

平成28年10月に施行した「尼崎市公共調達基本条例」では、社会的課題の解決に資する取り組みを推進するために、入札の参加に必要な資格を定める場合において、社会的課題の解決に資する取り組みを行っている事業者を優遇するなどの必要な措置を講じることに努めることが規定されました。

第2期計画の取り組みの中で、市民や多様な主体が気軽に集まる場を通じて、地域課題について話し合いが行われ、そこから新たな活動が生まれている所もあります。引き続き、そうした場を広げていくことが必要です。

【これからの取り組み・方向性】

ホームページ等を活用して、地域で行われている活動の情報提供を充実させます。

活動への参加を希望する人を、その人の希望、知識、経験等に応じて、地域活動につなげる取り組みを進める社会福祉協議会支部事務局ボランティアセンターの取り組みを支援します。

地域福祉活動の立ち上げ支援、有償ボランティアなど、様々な手法による地域福祉活動の推進に向けた検討を行います。

先進的に取り組む活動事例をPRすることで、新たに地域福祉活動へ参画しようとする団体が取り組みやすい環境づくりを進めます。

また、市職員も一人の地域住民としての役割を果たすため、職員有志によるボランティアグループへの参加や、ワークライフバランス研修の推進などによる地域活動への参加促進に取り組めます。

ソーシャルビジネスの担い手が数多く集まり、生まれ育っていく環境づくりを進めるための支援策を検討します。

市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」

まちづくりに関する情報の共有化を一層進めるため、インターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」を設置しています。

本サイトにはつぎの機能があります。

- ・市民活動団体の一覧表
- ・市民活動イベントの最新情報掲載
- ・市民活動カレンダー
- ・市民活動団体及びイベント情報の検索

このポータルサイトは、バーチャルな「市民活動センター」として、幅広い市民が本サイトを活用し、市民活動情報の交流が活発に行われることを目的としています。



(参考) 尼崎市公共調達基本条例(平成28年10月施行)における

社会的課題の解決に資する取り組みの推進

尼崎市公共調達基本条例は、「工事請負契約、委託契約、物品買入契約」により「完成した物件の引渡し、役務の提供、物品の納品等を受けること」及び「指定管理者に公の施設の管理業務を行わせること」に関する基本方針や、「市長等・受注者等の責務」などの基本的な事項を定めることにより、これらに基づく取組を推進し、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的としています。

同条例の第9条では、市長等は、入札の参加に必要な資格を定める場合において社会的課題の解決に資する取組を行っている事業者を優遇するなど、社会的課題の解決に資する取組を推進するための必要な措置を講じることに努めることが規定されています。

第3章 社会的課題の解決に資する取組の推進

第9条 市長等は、請負等契約の性質又は目的に応じて入札の参加に必要な資格を定める場合において社会的課題の解決に資する取組を行っている事業者を優遇するなど、公共調達を通じた社会的課題の解決に資する取組(市長が別に定めるものに限る。)を推進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(4) 社会福祉法人、企業、NPO 等による地域貢献の推進

社会福祉法人、企業、NPO 等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進します。

【現状と課題】

社会福祉法人には、福祉サービスを提供する中心的な役割を果たすだけでなく、他の経営主体では対応困難な福祉サービスの提供を含め、多様化・複雑化する福祉ニーズに応じた取り組みが期待されています。

市民・民生児童委員のアンケート調査結果において「子どもから高齢者まで、様々な人が利用でき交流できる居場所づくりへの協力」など福祉事業者には様々な役割が期待されています。特に、福祉専門職や福祉施設を有する社会福祉法人は、その特性や強みを活かした取り組みを展開することが期待されています。

社会福祉法人の中には、地域活動への施設の提供や高齢者施設に生活援助員(LSA)を配置し、認知症の在宅の高齢者等を支援するほか、子育て支援、福祉学習の推進などに取り組んでいる法人もあります。また、災害時の福祉避難所として特別養護老人ホームの指定に協力をする社会福祉法人も増えてきています。平成28年4月から段階的に施行される社会福祉法の改正を踏まえ、こうした取り組みのさらなる推進が求められています。また、企業等の中には、地域社会の一員として、地域住民と一緒に地域の課題解決に取り組もうとするところが増えてきています。その活動内容は、資金、人材の提供のほか、障がい者や就労困難者の雇用など様々です。こうした地域貢献に取り組む企業等が他の団体と協働して取り組むことで、様々な地域課題の解決が期待されています。

多くのNPO法人、ボランティア団体が、それぞれの活動理念に基づき、公的サービスでは行き届きにくい福祉ニーズに対応した子育て支援やフードバンクなどに取り組み、地域課題を解決する担い手として活躍しています。一方で、人材面、資金面での課題を抱えていたり、活動内容が広く知られていない団体もあります。

【これからの取り組み・方向性】

社会福祉法人に対して、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供などの働きかけを引き続き行います。

社会福祉法人、企業、NPO、ボランティア団体の取り組みが幅広く周知されるよう、市のホームページ等を活用して庁内外に発信します。

社会福祉法人、企業、NPO等がそれぞれの強みを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかけます。

社会福祉施設が、地域の交流の場として地域住民にスペースを提供することや、福祉避難所としての協力を行うなど、地域貢献に取り組むよう働きかけます。

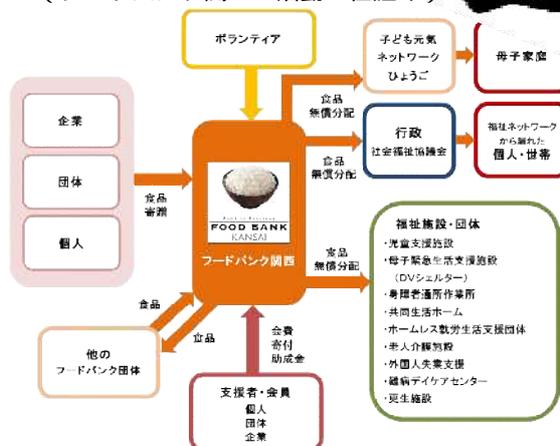
認定NPO法人フードバンク関西の取り組み

認定NPO法人フードバンク関西では、企業・団体・個人から寄贈された食品を、支援を必要とする人たちを支える福祉施設や団体に、無償で分配する事業を行っています。

また、「食のセーフティネット」として、行政の福祉関連窓口を通して、緊急食糧支援を必要とする個人や世帯に食糧を無償分配する取り組みを行っており、尼崎市との間でも協定書が締結されています。

その他にも、複数のNPO法人等と協働して、食を通じた子どもの支援に取り組んでいます。

(フードバンク関西の活動の仕組み)



社会福祉法人の取り組み

社会福祉法人 きらくえん ～多世代交流広場「おやこカフェ」～



社会福祉法人きらくえんの“喜楽苑地域ケアセンターあんしん24”では、施設の地域交流スペースを使い「おやこカフェ」を年3回開催しています。

「おやこカフェ」は、地域で共に生活する赤ちゃんから高齢者まで、あらゆる世代の人同士が、同じ場所に集いながら交流することや、地域の方が、やすらぎ、ふれあい、つながり合うことができる場所を生みだすことを目的として、市社会福祉協議会、NPO法人、企業等の協力を得て行われています。

こうした取り組みのほかに、食を通して地域がゆるく広くつながる居場所としての“まあるい食卓”や、介護技術講習会、様々なイベントなど、地域に開かれた取り組みを地域とともに実施しています。

社会福祉法人 園田苑 ～地域との交流「モーニング喫茶 Zen」「オレンジカフェ」～

社会福祉法人園田苑では、地域住民が気軽に交流できる居場所づくりを進めています。

子どものいる家族から地域の高齢者まで様々な年代の方が集まる居場所「モーニング喫茶Zen」を、デイサービスセンターの休みの日に月1回、地域のボランティアとデイサービス利用者と一緒に取り組んでいます。

また、地域の高齢者が集まり、体操したり一緒に食事をする「オレンジカフェ」を、支援センター園田苑の2階で月1回開催しています。

カフェでは、食事の後に“みんなで勉強会”を実施しています。ご近所や自分の家にこんなセールスが来て困った、不信な手紙が届いてどうしようといった消費者被害に関することや、脱水などの健康に関することなど、身近な困り事をみんなで話し合う、地域に密着した情報交換会の場にもなっています。



モーニング喫茶 Zen の風景



オレンジカフェの風景

